

令和 5 年 5 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 5 年 5 月 2 9 日 (月)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 5 年 5 月 2 9 日 (月)	午後	0 時 3 0 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	片 山 則 昭	
	・教育長職務代理者	安 田 真 理	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	上 羽 裕 樹	
	・教育委員	中 川 卯 衣	
	・教育部長	足 立 勲	
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二	
	・教育総務課長	足 立 安 司	
	・社会教育・文化財課長	小 島 崇 史	
	・教育総務課副課長兼学校給食係長	塩 見 良 一	
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄	
	・教育総務課主査	宮 田 寛 章	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	福 井 誠	
	・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長	谷 水 仁	
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子	
	・市民活動課長	山 内 邦 彦	
	・施設整備課長	澤 田 知 寿	

(片山教育長)	おはようございます。ただいまから 5 月の定例教育委員会を開催いたします。会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、4 月 2 0 日の定例教育委員会会議録の承認は、横山委員と中川委員をお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、安田教育長職務代理者と上羽委員をお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	<p>日程第 3、教育長報告に入ります。</p> <p>1 ページになります。2 0 日、定例教育委員会、そ 2 1 日に教育委員会関連施設を訪問いたしまして、2 2 日は土曜日には俳句協会の総会がありましたので参加させていただきました。</p> <p>2 5 日には学校訪問にて前山小学校、竹田小学校に行かせていただきました。その後、何校か行かせていただいておりますが、授業改善等に皆さん一生懸命やっておられるということとか、それから前の年に不登校で学校へなかなか来られなかった子供さんがかなり出てきている状況が見受けられました。よく頑張っておられるなという印象、中学校、小学校のどこに行っても持っております。別室に来るとか今まで一日しか来られなかった子がほぼ毎</p>

日來ているとか、形はいろいろですがいい改善が見えているなという印象を持っております。

26日に臨時の議会がありました。それから、27日、28日は近畿都市教育長協議会が泉佐野市で行われました。このときの講演が産婦人科の先生の講演で、「コウノドリ」という綾野剛さんが主演された見本になった病院の産婦人科の先生の講演でした。その中で、子育てをしているといいホルモンが出るというような研究をされていると、だから少子高齢化が進んでいますが、子育てをしているとやっぱり人間としては気持ちがいいものだというふうなことを研究されている先生でした。

1日に政策会議がございまして、主に第3次丹波市総合計画策定の進捗状況について、新しい視点とか、若い職員の意見をもっと聞くとかいうふうな話が出ておりました。また、一般質問についてのスケジュール等がありました。それから、行政改革推進本部会議は年間スケジュールについての説明がありました。第74回新型コロナウイルス感染症対策本部会議は、以上をもちまして終了しますという話でございました。

それから2日の日は、日本野外生活推進協会創立30周年記念式典、森のムッレ協会というのがスウェーデン、フィンランドのほうでございまして、市島町が中心になって取り組んでおられるので、実はドイツの方とかスウェーデンの方とかこのフィンランドの方とか、たくさん外国の方も来ておられました。森の中でいろいろ子供たちに体験活動をさせるというふうな取組です。主に認定こども園等が参加しているというふう聞いております。

それから8日は学校訪問、西小学校、新井小学校。それから、10日は東小学校、崇広小学校、11日が山南中学校、春日中学校、それから15日は青垣小学校、青垣中学校、16日は中央小学校、北小学校、いずれも先生方も5月の連休明け等で心配になる時期でもありましたが、先ほど言いましたように、どの学校も「主体的・対話的で深い学び」というのを基礎にして自学自走と、そういうような授業に熱心に取り組んでおられるなという印象を持ちました。

それから同日ですけど、丹波市文化協会の総会がありました。夜はPTA連合会の定例総会がございまして、いずれも挨拶に行かせていただきました。

18、19日は、帯広で全国の都市教育長協議会の定期大会がございました。文科省の方が来て話されたのと、主に生徒指導提要というのが新しく改訂されたことについての話が多かったです。それから岩見沢市とか伊達市、北海道の市の取組についての発表もありました。課題は人口減少等による統合、地域との交流をどうするかとかいうふうなこと、それから不登校対策とかいうようなことが主で、全国的にどこも同じような課題だなという印象を持って帰りました。

それから20日の日は、兵庫県教職員組合氷上教職員組合の定期総会へ挨拶に行かせていただきました。同日、丹波の森公園で童謡唱歌の祭典というのに行かせていただきました。14組が歌われました。

それから、南小学校に学校訪問、22日に行きました。

24日は、今度は兵庫県の都市教育長協議会、ここの山南町の住民センターのホールで行いまして、不登校対応についての協議を行って、その後、たくさんの方がちーたんの館を見ていただきまして、非常に感心して「こんな大きな骨が出たのですね」というようなことで、たくさん見て帰られました。

それから25日、今度は市町村教育委員会連合会の定期総会、全県の教育長会の研修会がございまして、これも文科省の役人が来て、生徒指導提要についての中身の説明がありました。

26日は校長会がありました。それから、定例ですけど兵庫パルプ工業株式会社と情報交換会。それから、午後は丹波市の中高連携協議会。今年やる

ことについて話し合いを行いました。

それから27日は、華道家元池坊京都北部連合支部いけばな展に行ってきました。舞鶴、綾部、福知山、丹波市とそれだけの支部の方が来ておられました。

それから、本日の定例教育委員会。この後、丹波市トライやる・ウィーク推進協議会。30日の日には、柏原中と上久下に訪問。それから、丹波市指定文化財の指定書交付式、31日から6月議会が始まると、このような予定になっております。

以上で教育長報告を終わります。何か質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

日程第4

協議事項

(1) 令和5年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和4年度実績)について

(片山教育長)

それでは、日程第4、協議事項に入ります。

(1) 令和5年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和4年度実績)について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

教育委員会自己点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の規定があり、点検・評価を毎年行って議会に提出し、これを公表しなければならないと定めております。

この評価を行うに当たりまして、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする定められており、外部評価を受けることになっております。

本日の教育委員会での協議の後、全ての施策について外部評価を受ける予定です。外部評価者につきましては、第2次丹波市教育振興基本計画策定時の教育振興基本計画審議会会長をお世話になっていました、兵庫教育大学大学院学校教育研究科の安藤福光教授に依頼をしております。

よって本日は、事務局で行った自己評価を教育委員会で説明し、委員協議により教育委員会の自己評価としていくこととなります。本日の協議を反映したもので外部評価を受けた後、7月の教育委員会で議事案件として提出し、承認の後、9月の議会定例会に提出する予定でございます。併せて、教育委員会ホームページ等で公表いたします。

本日は章ごとに区切って、各施策について担当課長から説明させていただいた後に、教育委員会の自己評価とすべく、委員間での協議をお願いいたします。

説明につきましては、事前に御確認いただいているものとして、中間報告での指摘事項への対応、主な改善点を中心に簡潔に説明させていただきます。

それでは、第1章「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」から説明に入らせていただきます。

(片山教育長)

それでは、1番の「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

私から1章について説明をいたします。

まず、1ページの(1)次世代を生きぬく学力の育成についてです。

目標は「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、全ての学習の基盤となる情報活用能力の育成、英語力の育成というふうに大き

く3点を挙げております。

その取組の成果と課題につきまして、授業改善につきましては授業改善推進会議において各担当者に授業改善のイメージづくりを行い、意識改革、意識を高めることができました。また、それに伴い、校内研修を通じて実践報告等がございました。続いて、情報活用能力につきましては、GIGAスクール構想推進リーダー研修会におきまして情報教育の推進を図るとともに、タブレットドリルやWebライブラリなど端末の活用を推進いたしました。英語力については、海外の学校との交流や英語検定チャレンジ事業を行う取組を行いました。

それに伴う指標については若干伸び悩んでいるものがございますが、特にプログラミング教育については再度周知を図るとともに、意識づけを小学校についてはしていきたいと考えております。英語については、若干成果が出ております。

今後の展開につきましては、引き続き校内研修について指導主事を派遣しながら、各校児童生徒の実態に応じた指導助言を行い力の育成を目指していくとともに、継続して授業改善推進会議は開催いたします。また、GIGAスクール構想推進リーダー育成研修や校内研修において、ICTの活用を継続して推進するとともに、情報活用能力の育成の推進を図っていきたく思っております。英語につきましては、引き続き中学校3年生を対象にした英語検定チャレンジを継続してまいります。

続いて3ページ、(2)豊かなこころの育成についてです。

誰もが安心して学ぶことができる学級・学校づくりを進めるということを基盤としまして、教職員のいじめ認知能力の向上を図るなど、市民全体でいじめ・暴力をなくす意識の醸成を図ってまいります。丹波市立教育支援センター「レインボー」におきまして、不登校やいじめ児童生徒への指導など、気軽に相談できる相談支援体制の充実でありますとか、教職員のキャリアステージに応じた研修機能の充実を図ってことを目標としております。

その取組の成果と課題につきましては、いじめ報告相談アプリ「STANDBY」の活用促進を図りました。また、学級経営研修会において、いじめを起させない学級経営と温かい人間関係づくりについて学びました。また、各中学校代表生徒によるいじめ・暴力防止市民フォーラム実行委員会を3回実施いたしまして、児童生徒が主体となっていじめ・暴力をなくそうとする意識醸成を図る内容を協議いたしました。そして、教育支援センター「レインボー」におきまして、不登校について教職員の理解を深める取組を行ってまいりました。

指標については、いじめに遭ったときに「誰にも相談しない」と回答する児童の割合が若干増えておりますので、ここを一番危惧しておるところでございます。この強化を図っていきたく思っておりますので、今後の展開としましては、いじめ報告書でありますとか連携シートの様式の改訂等を含めながら、誰もが安心して学ぶことができる学級・学校づくりを進めていくということと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携をさらに強化して、児童生徒の心のケアに向けた取組を強化し、新規不登校ゼロを目指していきたいと考えております。

続いて5ページです。(3)健やかな体の育成についてです。

ここにつきましては、大きく3点。1点目は、主体的に運動しようとする意欲や態度を育成し、体力・運動能力の向上を図ること。2点目は、学校全体、組織として食育に取り組むこと。3点目は、地域と連携した防災・安全教育を推進することを挙げております。

1点目の運動能力の向上につきましては、各校のニーズに応じて小学校13校へ体力アップサポーターを派遣して取組を進めました。また、体力テス

トで課題があるものにつきましては、ハンドブック等を活用しまして体づくり運動に取り組んでおります。続いて食育につきましては、各校の食に関する計画において、指導目標や指導内容の見直しを図りました。3点目の防災・安全教育については、全ての小中学校において、地域と連携した防災教育を推進し、災害や不審者などの想定をした避難訓練や交通安全教室を実施しておるところです。

指標について、運動能力の向上についてはまだ伸び悩んでいるところがございます。また、地域と連携した防災訓練の実施率は、やはりコロナの影響等で下がっていることがありますので、今年度について今後さらに進めていく必要があるとは思っております。

今後の展開についても、体力につきましては武庫川女子大と連携して、「丹波市体力アップ事業」において体力向上を図るための効果的な活動について研究を進めていきます。食育についても、栄養教諭の専門性を生かすとともに家庭や地域、健康課などと連携し、生活習慣や食に関する自己管理能力の向上に向けて取組を進めてまいります。防災・安全についても、緊急時に対応できるよう実践的な避難訓練を行うことや、地域との連携を進めて学校防災体制の充実を図ってまいりたいと思っております。

続いて7ページ、(4)丹波市のフィールドを生かした教育の推進についてです。

地域に誇りを持てる教育でありますとか、地域の教育資源を生かした教育、そしてそれに伴って、目標に向かって努力する態度や能力を育成していくキャリア教育を推進することを目標としております。

まず、ふるさとへの誇りと愛着を育む教育に係る丹波市中高連携事業の実施に向けて2回の協議を実施し、市内全中学校において、市内高等学校生徒との地域探究学習の交流を行いました。また、アントレプレナーシップ教育においては、地域の企業家との連携や、トライやる・ウィークと関連させながら推進していくことができました。竜学については5名の応募があり、10月、昨年度、徳島県勝浦町と交流を深めることができました。

指標ですが、1点目の地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合の数値が下がっております。この辺の分析が十分できてないところがありますので、今後の展開については十分考えていきたいと思っております。

今後の展開についてですが、地域に誇りを持ちふるさとへの愛着をはぐくむことができる教育活動の充実に向けまして、学校支援コーディネーターや地域学校協働活動推進員を中心にした地域人材を活用した学習でありますとか、地域探究型の学習活動の推進を図っていく必要があると考えております。また、丹波市中高連携事業についても、昨年度に引き続いて中学校・高校と連携して進めていきたいと思っております。竜学につきましては、今年度、福井県勝山市のほうに行く予定にしております。

続いて9ページ、(5)幼児教育・保育の推進についてです。

これにつきましては、キャリアステージに応じた教職員の育成でありますとか、指導主事や教育指導員を派遣し、指導方法の工夫・改善を図る研修の充実、そして園小連携に伴うアプローチプログラムやスタートカリキュラムの作成を推進し、幼児期と児童期の円滑な学びの接続を図ることを目標としております。

キャリアステージに応じた職員の育成については、湊川短期大学と連携した保育士等キャリアアップ研修を3分野において実施し、延べ61名が参加をいたしました。また、公開保育研修や幼児教育研修においては、協議を通して保育実践について学ぶことができました。園内研修に指導主事を派遣しまして、幼児理解が深まるよう支援をしまして、教育支援センター

教育相談員を派遣しまして、支援を要する園児の理解や一人一人の発達に応じた指導の工夫について支援をしているところです。園小連携については、相互参観、連絡会、校園長会を通じて、幼児教育と小学校教育の相互理解を図ってまいりました。

指標についてもその成果が現れていると考えておりますので、さらに令和6年の目標値に向けて進めていきます。

今後の展開については、先ほどキャリアステージに応じたとありましたが、今年度は若手保育教員を対象に保育の専門性や指導力の向上を図るとともに、離職防止につながるよう支援していきます。また、特別支援保育実践コーディネーターによる、認定こども園の巡回支援を実施いたします。そして、園小連携もさらに強化をするために、育ちや学びの連続を見通した園小連携の推進をしてまいりたいと考えております。

続いて11ページ、(6)一人ひとりのニーズに応じた教育の推進についてです。

目標としましては、支え、つなぐ支援体制の整備充実とともに、全職員を対象とした研修を実施すること。また、不登校などの支援が必要な児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた支援が行われるよう学びを止めない学習環境を整えることを目標としております。

取組の成果と課題については、特別支援教育セミナーにおいて臨床心理士である講師をお招きしまして、インクルーシブ教育について理解を深めました。また毎月、丹波市立教育支援センター「レインボー」におきまして、不登校等の児童生徒の実態把握をしまして、教育相談や関係機関との連携を図ってまいりました。

指標としましては、特別支援の理解については若干下がっていますが、ここについては再度、もう一度協議会等で研修等を深めていく必要があると思っております。

今後の展開ですけれども、丹波市特別支援連携協議会を開催しまして、福祉、就労について各種機関との情報共有を図り、さらに切れ目のない支援について取組を進めていきたいと思っております。通級による指導の実践交流会を実施しまして、指導の充実を図ります。また、環境整備につきましては、オンラインで学校とつながったり学習支援アプリを活用したりして、さらに充実を図ってまいります。教育支援センターからの学校訪問の機会を増やしまして、いじめ問題や不登校についての連携をさらに充実させていきたいと考えております。

13ページ、(7)人権教育の推進についてです。

目標としましては、人権侵害について児童生徒の発達段階に応じた指導を行うとともに、差別を解消する行動につながるよう学習に取り組んでまいります。また、教育活動全体を通して、自己肯定感を高め、自他の人権を尊重しようとする意欲や態度を育むこと。そして、DV、性的マイノリティなどの人権に関わる課題に対する認識を深めることを目標として挙げております。

取組の成果と課題につきましては、人権教育研修会ではコロナ禍でありましたが対面形式による研修を行いまして、若手教員が自身の在り方を振り返り、不安や疑問、課題などを出し合う中で、人権課題の理解や実践についての学びを深める機会となりました。授業によるデートDV学習については、ほとんどの学校で保健体育や道徳の授業時間等、または講演会の事後指導等において担任や養護教諭らが中心となり授業を行ってまいりました。

指標についても、その成果が若干上がってきていると思います。いじめについてはさらに、先ほどの特別支援と同様ですが、研修等を深めていく必要はあろうかと思っております。

今後の展開・改善策については、人権を尊重した適切な行動を取れるよう、継続して指導や啓発に取り組んでまいります。同和問題については、人権意識調査やアンケートから若手教員の現状や課題に対応した研修に、引き続き取り組んでまいります。中学校におけるデートDV学習状況調査を実施し、情報モラル教育とともに関連させて、認識や理解が深まるように取組を進めてまいりたいと考えております。

簡単ですが、よろしく申し上げます。以上です

(片山教育長)

大変たくさんの量ですが、この章につきまして、それでは協議を行います。御意見、また事務局への質疑、確認などがありましたらお願いいたします。

(横山委員)

目標で掲げていることに対して、今御説明いただいた全般的にそうなのですけれども、先生方の研修を行った、協議会を行ったという先生方への研修とか支援とかそういった内容が非常に多いなと思ったのですが、例えば「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善ということで、どのように改善されたのかとかですね、子供たち、コロナ禍で恐らく子供たちの状況も様々に変わってきているのではないかと思います、そういったものに対して、子供たちの様子がどのような状況でこの「主体的・対話的で深い学び」を行って、これまでとどのように改善ができたのかとかですね、その辺りがちょっと読み取れないので、いろいろ検証したとかそういった内容でどの程度、昨年度と比べて改善しているのかとかいうか、現場での課題がどう浮かび上がっているのかとか、子供たちの様子がどうなっているのかとか、目標に対してのこの成果というのがちょっと。もちろん研修を行ったというのがあってもいいと思いますが、その辺りがちょっと読み取れないので、漠然とした質問で恐縮ですが、その辺りはいかがでしょうか。

(片山教育長)

授業改善が具体的にどのように改善されたのかとか、「主体的・対話的で深い学び」という取組の中で、子供たちがどのように変化したのかということですよ。

(横山委員)

そうですね。変化とか、あるいはこの辺りは変化が見られないとかでもいいと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

授業改善については2ページの取組の成果と課題に書いてある「自走し、学びに向かう力を」とかいう書き方をしていますが、それが子供の姿として書けたら一番いいですけども、かなりの学校がありますので、それをなかなか「変化しました」と書き切るのはちょっと、このスペースでは難しいのかなというのは正直なところを感じております。

言い方を変えれば、すごく進んでいるというか学校の状態に応じて、学年に応じて若干違うところがあったりしますので、子供がどう変化したか、すごく前向きになっているところもありますし、やっぱり従来型のなかなか姿が抜けないというクラスも正直あるのはあります。ですので、その研修を深めるということで「校内研修に指導主事を派遣してやっている」とか「各校に応じた授業改善に向けた支援をしている」という書き方しかできていないのはもどかしいのはもどかしいですが、先ほど教育長も報告の中で言われましたけども、改善しつつあるのは確かだとは思っております。ただ、それが全てかと言われるとやや疑問が残ってしまいますが、そういうふうな書き方しかできていないのは申し訳ないなと思っております。

ただ、子供の様子については、まだ、まだ全部ではないですけども、コロナ禍が終わるということで、今までなかなかできなかった対話を通じたよう

な学習活動は進みつつあるなというのは、実感しているところではあります。

(横山委員)

そうですね、その辺りの授業改善が進んでいるということと、それからなかなか難しい学校やクラス、学年などがあるところ、多分そこをつかむことによってそこに課題が恐らくあるだろうということがつかめるのかなと思いますので、こういった「主体的・対話的で深い学び」という標語だけは十分時間がたって、標語だけはすごくいい言葉がずっと続いています。それが、それじゃあ具体的に、要はいつも言っていることですがハウツーですね。どうやってそれを実現して、それが子供たちにあるいは授業にどのように反映しているのかという、目標が書かれているので、結果として例えば、要はこのような書き方はできないと思いますが、ある意味、格差が生まれている可能性があるということだと思ってしまうので、そういったそれらが進んでいるところ、授業とそうでない授業があるところをどうやって埋めていくのかというところで、恐らく研修ということになるとは思いますが、何かどうしても研修ばかりが並ぶと、これを実際に受けた子供たちがどうなのかなというところがですね、残念ながら指標のほうで下がっているというふうにしか捉えられなくなってしまうので、この指標の下がり方が何なのかなというところもちよっと読み取れないなというところがありますので、恐らく指標が下がっているというのは何らかの課題があるということだと思ってしまうので、課題を明確にして次の改善に向かうというところが書き込めると思っていますので、その辺りが結構、いろいろ何々を開催しますとか推進しますとかっていうところですが、ちょっと全般的に読み取れない。要は、教育委員会としてはどうやって改善できるのかっていうことを考えていくという、あるいは議論していくということだと思ってしまうので、そこがちょっと捉えにくいとどう議論していいのかなってというのが分からなかったというところなので、具体的な何か、一番今の何がこの指標を下げた要因なのかとか、課題を浮き彫りにして改善策を示すという書き方をしていただけると、教育委員会として議論が進むのかなと思いました。

なかなか難しいというのは承知していますが、その辺り、恐らく子供たちに「主体的・対話的で深い学び」と言っている以上、大人もそれをやらないといけないと思ってしまうので、よろしくをお願いします。

(片山教育長)

私が最初に、学校全体がそういう方向に行っているというふうなお話させていただいたのですが、今の横山委員の意見ともかぶるところもありますが、全体的にやはり、今、委員もおっしゃった「主体的・対話的で深い学び」というのは浸透しつつあるということは一つ言えます。

それで、授業の形態としたら、やっぱり先生が前に立って喋るような、そういう授業から、先生は後ろにいて子供たちの話合いによって授業が進めるとか、それが2人組、4人組になり、そこへICTを絡めて画面で映しながら考えさせる、また意見を述べさせるというようなことが、やはり徐々に徐々に進んできている。そういった中で、自ら考えて行動する力が徐々に身についてきている。ただ、ただ先ほど次長も言いましたが、なかなかそうじゃないクラスだとかそうじゃない先生とかおられるというのは、若い人だったりかなりベテランの人だったりというような流れの中で、若干授業の組み合わせ方が違ったりとかそういうところはある。ただ、そういった先生も含めて全体的に私が言ったのはそういう方向、いわゆる「主体的・対話的で深い学び」という方向に行きつつあるなというのを印象として持っている。その中で、子供がやっぱり非常に生き生きして授業をしているというクラスが少しずつ増えつつあるなという状況です。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

この指標を見ますと、平成30年度よりは上がっています。令和3年に上がって、令和4年で落ちている。これを本当に授業が下がったのかというのは、若干僕は違うように感じております。授業レベルは下がってはいないと、私は思っています。私は13年現場を離れています。学校に行けば子供に対する関わり方であるとか授業スタイルであるとか目当てとか、そういうスタイルができましたので、そういうことで授業のベース自体は徐々に徐々に出来上がっているだろうと思っています。

ただ、子供たちはどんどん新しいものを求めますので、それが当たり前になってきて、さらに、さらにと思っています。ですので、自分で考えよう行くというのが、令和3年よりも多分もっと高いものを子供たちは望んでいるのではないかと私は思っています。中学校は申し訳ないですけど、本当に10年前に見させていただいた授業というのは、もう全然本当に違います。子供らを主体にして、対話を取り入れてやっている学校がもうほとんどになってきておりますので、そういうことも含めて課題は新たなものというか、さらにちょっと上を目指すようなところが実は大事なのかなということで、今回もそこに成果と課題のところに、自由進度学習とか児童がファシリテーターとして授業を進めるというのは、これはあくまでも形、方法論ではありますが、そういうことを取り入れている学校がありますので、そういうことをまたどんどん、子供たちが意欲的にできるようなことは増やしていく必要があるかなというのは、ちょっと甘い考えかもしれないですけども、課題としてはそこなのかなと。新たなものをもっとやっていくということが、ICTも含めてですけど大事かなとは思っておりますので、その辺についてまた分かりやすいように記入したいと思います。以上です。

(横山委員)

今の御説明のほうが本当に分かりやすいです。恐らくその授業改善というのはすごく進んで、授業形態も変わってきているけれども、本当今の時代の特徴だと思いますが、我々大人側ももう新しいことが多過ぎて子供たちと一緒に学んでいけないといけない時代に入っていて、先生が一方的に教える、教えられることというのはもう古過ぎて使えない、今の時代には使えないということになると思うので、その授業改善が進んでいる様子と、ただし一方で、子供たちの最新知識というのは、あるいはその要望、ニーズというもの、ちょっと書き方が難しいですけど、そういうものももし捉えられるのであれば、そういったものに対して、きちんと先生たちも一緒に学ぶ姿勢が必要となっているとかですね、何かその辺りを書き込んでいただくと、その授業改善、授業の形態が全く変わっている様子なんかを捉えて、それに対してそれでもまだまだ最新の知識というものへの取組が必要とかっていうふうに、次のステップとか今の特徴ですね、今の時代の特徴といいますか、子供たちは片手のスマホの中で膨大な情報が今取れますので、その中でどうやってこの深い学びっていう方向にどうやったら持っていけるのかということに、1年間でそこに一足飛びにということではないですが、ステップ・バイ・ステップの取組を検討できると思いますので、あくまでも教育委員会ではそういった、これからの時代の議論をしていくという場だと思いますので、そこが分かると議論も進むのかなと思います。

(片山教育長)

ありがとうございます。ほかに御意見ありましたら。

(上羽委員)

1点ですけども、7ページと8ページの丹波市のフィールドを生かした教育の推進のところですけど、結構目標のところでもICTというのが二つありますが、成果と課題と改善というところでICTのことはほとんど触れ

られてないのではないかなというのがありまして、実際、指標のところ、これは多分コロナで対面とか現場に行くというのが難しかったと思いますが、結構、教育委員会の中でも地域の教育とか地域の資源の活用っていつも話題に上がっている割には39.1というのは、コロナ禍というのはあったのですけどかなり下がっていて、目標令和6年までに70%に対して、コロナ前は60%ですけど、やっぱりかなり下がっているかなと思いますし、今後もやっぱり何が起こるか分からないという情勢では、このICTの活用というので水分れや、恐竜などもそうですけど、先ほどの話でも先生によって、学校によって、かなりそういう活用がぶれるのかなと思うので、やっぱりこのICTの活用というのを目標に置いている限りは、ここの課題と今後の改善というところでも、どういうふうに活用していくとか具体的にあったほうがいいのかと思います。以上です。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

上羽委員さんがおっしゃるとおりで、なかなか地域との連携みたいなもの、ICTの活用もここに書いていますが、一応ホームページの中に資源であるとかそういうことを挙げていますが、恐らくその活用が十分まだできてないというのは感じております。

今後、社会の副読本等についても、今冊子で渡しているものをデジタルにするかとか、そういうことの議論もちょっと含めてこれから進めてまいりたいとは考えておりますので、あとは社会教育課と連携しながら、各施設に学校が訪問する機会を設ける、回数を増やすとか、今、出前講座で行っていただくとか、教育委員会としていく必要があると思っております。

ただ、各町と村において、子ども会すらもなかなかなくなってきている状況というのを聞いています。ですので、その社会、地域に触れる場というのがもうそもそも減ってきておりますので、うちの教育委員会だけではなくて、他の課とも連携していく必要があるというのを強く感じているところです。以上です。

(片山教育長)

ほかございませんか。よろしいか。

(安田委員)

3ページ、4ページのところですが、いじめ報告・相談アプリ「STANDBY」についての活用で、いろいろと周知用のカードの配布ですとかタブレット端末を使ってアクセス方法などを改善しているとあるのですが、先ほどの説明にもあったように、どうしても指標のほうを見ると下がっているというのが現実で、改善策としては今後、周知方法やアクセス方法の改善という部分を、もう少し具体的にどのようにしていきたいかということを書いていただきたいなと思うのと、毎年保護者からある意見ですけども、新学期になったことで引継ぎがどうしても不十分であるという点から、どうしても保護者の不安や子供たちがなかなか学校に行きづらい状況になってしまうということをよくお聞きしています。児童の心のケアという面でも、何かその辺はアドバイスをいただけるような方がいらっしゃったら、どうしても本当に引継ぎができていないっていうことは本当によく聞きますし、やっぱり本当に毎年ある課題かなっていうのを聞きます。新学期や中学生になって、子供さんに対してほかの児童から嫌なことを言われて学校に行けなくなったとか、やっぱりそういうことも聞くので、その点をもう少し改善策の中に入れていただけたらなと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

引継ぎの件については、小中の引継ぎであるとか、小学校の中の学年であるとか、いろいろですかね。小中の引継ぎは、そういうのがあるだろうなというのはよう分かってはいますが、やはり不登校のことを大分教育長が言わ

れまして、今回の小中の引継ぎはかなり十分やってはるのかなという印象を
実は受けております。なぜかといいますと、1年生については、小学校のど
きに全く来られてなかった子が、今、中1になって、結構精神的なものもあ
ると思いますが、それで行けているというところはあるのですが、ただこれ
からが心配ですが、その辺は今まで以上に丁寧にしてはるのかなという印象は
実は受けております。ただ、やっぱり全部が全部、やっぱり私も小学校から
中学校に引き継ぐときってというのは、なかなか顔を知らない状態で伝えさせ
ていただくので、3月の段階で伝えますが、やっぱりちょっと見直して、3
月に1回やったものをもう1回4月にやるとか5月にやるとかっていう手
もあるのではないかと。1回顔を見てからやるということが大事かなと思っ
ていますので、恐らくその辺も面談はしてないですけども電話で連絡など、
そういうことはしていると思います。

あと、小学校の中では引継ぎはしていると思いますが、その辺が不十分だ
というのは多分、その教員の捉え方が違うことや、やっぱり組織全体として
その子をどう支えていくかっていう機会を持つことが大事かなと思いますの
で、その辺も含めてやっていきます。ありがとうございます。

(安田委員)

もう一点よろしいですか。11ページ、12ページですけども、不登校な
どの支援が必要な児童に対して、教育的ニーズに対しては支援ができるよう
にとあるのですが、改善策のところにも、1人1台のタブレットを活用して
オンラインで学校とつながって授業を受けられる環境を整えてくださって
いるようですが、この点に関しては、本当に不登校児童の保護者からも
よく話を聞いていまして、すごく先生方からオンラインで授業を受けられる
よという提案や、うまくもう既に結構活用されている部分なのかなっていう
ふうには感じています。なので、改善策というよりは、本当にもう既に結構
されているのではないかと私自身感じているのですけども、いかがですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

整備は進んでいます。いつでもできるような状態ではあるとは思いますが、
一番課題なのはそこに向かわせること。だから、環境はあるのですけども、
やはり不登校になった児童生徒については、そこまでなかなかいけない、と
うところがありますので、今別室に来ている子についてもオンラインで教室
とつなぐことはいろいろしておりますので、そこまで向かわせることが課題
と思っています。かなりハードルは高いですが、そういうことを課題と捉え
ているところもあります。以上です。

(片山教育長)

ほかありませんか。

(中川委員)

質問ですが、3ページの情報モラルに関する授業を受けた児童の割合って
いうのは、受けたと感じた、小学生にアンケートをしたってということですか。
それとも、学校がちゃんとしたよって言っているということですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

これは子供に聞いたものです。児童質問紙というのがございまして、それ
で聞いたものです。

(中川委員)

なるほど。じゃあ、学校はしているのに、それがちゃんと受け取れてない
子が25%ぐらいいたということですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

恐らく、情報モラルとして落ちてないのだろうと思われれます。だから、情
報の扱い方であるとかインターネットの使い方とかは、必ず高学年ではやっ
ていますが、それが情報モラルと言われると若干分からないのかもしれない

ので、言葉自体もやっぱり教えていく必要はあるのではないかとは思っております。以上です。

(中川委員)

よく分かりました。ありがとうございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。

それではないようでしたら、2章「生涯を通じて学び、活躍できる生涯教育の推進」について、事務局より説明をお願いいたします。

(小島社会教育・文化財課長)

ページ15ページをお開きください。Ⅱ「生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」というところ、(1)家庭教育の充実でございます。

こちらの目標としましては、家庭における教育力の向上、また学校、家庭、地域が担う役割について考え、それぞれが子育ての当事者となる意識の醸成を目指して活動をしていくということでございます。また、それにつきましては、PTAの活動を支援することによって、地域全体で子供を育む意識の向上、環境の充実ということを目指していきますということを目的にしております。

取組としましては、PTA連合会への研修を行っております。

16ページ、取組の成果と課題でございますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、各PTAの活動にかなり活動制限が及んでおりました。ですので、PTA役員を対象としたリーダー研修会につきましては、全てのPTA会員が参加できるようにオンライン講演会に切り替えて実施をしております。

今後の展開と改善等でございますが、PTA連合会の研修につきましては、子供に関わる社会教育団体や学校運営協議会、また地域学校協働活動推進員など、地域のほうでも関わっていただける方を対象としまして、PTA活動の支援、家庭教育の意識向上に向けた取組につなげていきたいというふうに考えております。また、学校運営協議会や社会教育委員の会議、また地域学校協働活動推進協議会、こうした地域の中で学校に関わっていただけるそういった団体に対しても、地域がお互いに協力する姿勢、取組ということ、今後も取組として進めてまいりたいと思っております。以上です。

(山内市民活動課長)

17ページでございます。地域の将来を担う人づくりということで、市民活動課では子ども会育成協議会によります事業でございますとか、それから青少年育成事業、こういった事業を行うとともに、市民主導によります公益的な事業を行います団体に対しまして「活躍市民によるまちづくり事業応援補助金」、こういったものを交付いたしてございます。

令和4年度から新しく取り組みました事業でございますが、子供と関わる大人を増やすこと、それから地域の青少年リーダーの育成をすること、こういったことを目的にいたしました。青少年育成事業では「親子で学ぶ！プログラム教室！」をはじめ、計4回の体験教室の開催をさせていただきました。また、子ども会育成協議会によります子供オセロ大会、こういったものも開催をいたしたところでございます。

18ページ、取組の成果と課題でございますが、丸の二つ目、三つ目のところでございます。子ども会育成協議会の主催事業といたしまして、3年ぶりに子ども会によりますオセロ大会を開催させていただきました。また、先ほど申し上げました、令和4年度から新しく取り組んでおります青少年育成事業、こちらのほうにつきましてはですね、子ども会育成協議会にも運営協力いただくことによりまして、地域の将来を担うリーダーづくりとして、子供と関わる大人を増やすことでありますとか、青少年リーダーの育成につな

がっていったのではないかなと認識しております。

今後の展開と改善等でございますが、丸の一つ目でございます。「活躍市民によるまちづくり事業応援補助金」でございますが、地域住民が主体的かつ継続的に活動を展開できるように、自主財源の確保策でありますとか活動の実施方法について、今後も伴走支援していく必要があるのかなと考えております。続いて、二つ目の丸でございます。先ほど池内次長からもございましたけども、子ども会育成協議会、こちらのほう担い手不足になってございまして、少子化によりまして単位子ども会でもですね、単位自治会ですね、自治会単位の子どもの会が組織できないといったこういった地域もございまして、このため、隣接した子ども会との連携事業でありますとか自治協議会単位での活動、こういった取組に対して支援をしていく必要があるのかなと考えているところでございます。

(谷水まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長)

同じく17ページ、18ページ、地域の将来を担う人づくりの点で御説明をさせていただきます。

まず、目標につきましては、下の丸ですけれども、丹波市のスポーツ協会などと連携をしながら子どものスポーツ環境の向上を目的に、指導者の研修会やスポーツイベントを開催し、子どものスポーツ活動の推進を図ることを目的としております。

なお、指標に掲げております下段の指導者の質の向上を目指した研修会ですけれども、令和3年度に引き続き、コロナの感染防止拡大のために中止ということスポーツ協会のほうでも判断されましたので、中止をさせていただいております。

18ページ、取組の成果と課題ですけれども、新型コロナの感染予防を対策しながら、熱中症研修や水泳記録会、駅伝などは実施をさせていただいております。また、スポーツ指導者の資質の向上及び専門知識を有する指導者の配置や育成を図っていくことについては、今後の課題として取り組んでいく必要があると考えております。

また、今後の展開ですけれども、三つ目の丸です。市のスポーツ協会と連携をしながら、イベントの実施とそして子どもの心身の健康管理や事故防止、ハラスメントの根絶などコンプライアンスの徹底を図ることにより、健全なスポーツ環境の整備を行うというところで、今後協会のほうと協議をしながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

(山内市民活動課長)

続きまして、19ページでございます。学びの成果を活かせる社会教育について、御説明をさせていただきます。

市民活動課では、丹波市の生涯学習基本計画に基づきまして、地域循環型の生涯学習によりますまちづくりの実現、こういったものに向けて取組を推進させていただいているところでございます。主な取組といたしまして、高齢者教育の充実といたしまして、TAMBAシニアカレッジを開校いたしております。令和4年度につきましても、オープン講座の方に加えまして家庭でも学べる新しい生涯学習といたしまして、FM805によりますラジオ教養講座、こちらのほうも配信をさせていただいたというところでございます。また、市民活動支援センターとも連携協定をしつつ、市民活動団体情報誌「tamtam」の発行でありますとか、自治協議会、自治会へのアウトリーチによります地域支援活動、こういったものに取り組んでまいりました。

続きまして、取組の成果と課題でございますが、シニアカレッジにつきましましてですね、従来のオープン講座に加えまして、少人数でグループをつくりまして受講者同士が互いに学び合うテーマ別講座、こういったものを開催させていただいたところでございます。しかしながら、参加者が少なく学習

効果を高めることが十分にできなかったのかなという認識をしております。

今後の展開でございますが、先ほど参加者が少なくなってというような課題といたしておりましたこのテーマ別講座でございますが、こちらですが従来のオープン講座が終わりました後にこういったテーマ別の講座を盛り込むことによりまして、受講生のほうが参加しやすい環境を今年度整備していきたいと考えています。また、シニアカレッジのラジオ講座につきましては、ラジオ配信のために一方的な講座という形になるわけですが、振り返りシートでありますとか感想カード、こういったものを提出いただくことによりまして、双方向によりまして学習ができるようにしてまいりたいと考えています。以上でございます。

(小島社会教育・文化財課長)

続きまして、21ページ、22ページです。(4)文化芸術に親しむところ豊かな市民生活の醸成ということで、植野記念美術館のことに關しまして、社会教育・文化財課から御説明いたします。

まず、目標でございますが、丸で言うと上二つになります。質が高い展示会の内容の充実ということでございます。また、市内博物館施設及び図書館との相互連携を図っていくということで、効果的なPRができるような取組を進めていくということでございます。

主な取組みとしましては、上から二つ目、三つ目ですけれども「きかんしゃトーマス展」、また「村田エミコ展」につきましては、図書館とのコラボ計画ということで、この企画展を開催中に図書館のほうでも、きかんしゃトーマスも含めて、図書のコナーをつくらせていただいて、コラボして企画展を行ったという内容でございます。

続いて、22ページの取組の成果と課題でございますが、こちらにつきましては上二つの丸でございます。二つ目の丸では、美術館の建物や展示会の内容などの紹介ムービーを作成いたしまして、ユーチューブで配信しております。美術館の周知、ファン層の拡大につなげるために情報発信に取り組みましたということで、この辺りは指標にも表れておりますように、コロナ禍の影響も少しあったかも分かりませんが、入館者数が若干減っておりますので積極的なPRを行っていくということでございます。

また、今後の取組の展開でございますが、美術館の芸術鑑賞の機会提供の取組としまして、館蔵品のデジタルアーカイブの公開ということを考えております。また、記載はできておりませんが、同時にInstagramによりまして美術館の情報発信ということも含めて、ICTを活用した情報発信を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(谷水まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長)

引き続き、文化・スポーツ課の分野について御説明をさせていただきます。目標といたしましては二つ掲げております。アマチュアアーティスト育成支援事業、通称アマチュアのAとアーティストのAで「A2事業」と呼んでおりますけれども、これの実施とそして丹波アートコンペティション開催を通じて、若手芸術家の発掘・育成を目指すというところを目標に掲げております。

指標については、18ページの上の段、御覧いただいたとおり、文化ホール事業の来館者数については若干の伸びを示しており、アートコンペティションにつきましては、ほぼ横ばい状態なのかなというふうに考えております。

また、取組の成果と課題ですけれども、上から三つ目の丸、アマチュアアーティスト、A2事業の各フェスタ、ダンスとバンド、太鼓、ピアノの各フェスタは、感染対策を講じた上で開催をして、舞台芸術への意欲向上や促進につなげてまいりました。二つ目、第4回の丹波アートコンペティションにつきましては、これまでの実績を踏まえて、市民が参加しやすいように「市

民賞」というのを創設しながら、新しい取組を行ったところでございます。
また、今後の展開ですけれども、A2事業につきましては機材を準備させていただいて、ネット配信を今後、令和5年度からするように計画しております。また、それに向けたルールの策定を今後確実にを行い、実施をする予定です。アートコンペティションにつきましては、6月から実行委員会を開催して、さらに魅力向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

(小島社会教育・文化財課長)

続きまして、23ページ、24ページです。暮らしにとけこむ図書館づくりとしまして、目標としましては図書館サポーター、読み聞かせボランティア、また他の施設と協働しながら情報提供サービスを目指しております。また、子どもの読書活動を推進するために、子ども司書の養成講座なども実施をしていくということを目的にしております。

主な取組としましては、先ほど申し上げました植野記念美術館との連携事業ということで、「きかんしゃトーマス展」「村田エミコ展」については、連携した取組をさせていただいています。また、大きな取組の中で、丹波市電子図書館のサービスの提供を、昨年10月から開始いたしました。

取組の成果と課題でございますが、コロナ禍における「新しい生活様式」の試みとして電子図書館サービスの提供を開始し、コンテンツは今年度末で943点に拡充をしておるところでございます。

今後の展開・改善策等というところでは、コロナ禍の影響によりまして、新規の貸出し利用者数、利用申込者数ですか、減少しておりますので、利用促進の取組を今後も継続して実施をしていきたいということが一点。また、書籍に触れる機会が少ない方に対しましては、電子図書館の始めましたこのサービスですね、これによってより一層の利用促進を行っていきたいという点です。また、子どもの読書活動の推進ということで、子ども司書認定者の活動機会をさらに充実させて、図書館を身近に感じる子どもと保護者を増やすということを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続いて、25ページ、26ページを御覧ください。ここでは(6)としまして、歴史文化遺産、地域資源の保存・活用と継承ということでございます。

まず、目標としましては、歴史・文化遺産の保存・活用を通じたまちづくりの発展。また、歴史文化遺産や丹波市特有の自然の多様性などを学習する施設、こうした社会教育施設として企画展を開催するとともに、積極的な校外学習を受け入れていくということでございます。

主な取組につきましては記載のとおりでございますが、いきものふれあいの里、水分れのフィールドミュージアム、また恐竜化石工房、こういったところで数多くの事業を展開させていただいております。

指標につきましても、来館者数が少し伸びてきているという状況でございます。

取組の成果と課題でございます。氷上回廊水分れフィールドミュージアム、また青垣いきものふれあいの里では、地元の高校生との連携事業ということを実施いたしました。また、市内の四つのミュージアム、恐竜それから植野記念美術館、水分れフィールドミュージアム、いきものふれあいの里、この連携によって共通の情報誌というものを発行いたしまして、社会教育施設の利活用の機運を高めることができました。

今後の展開でございますが、それぞれの文化遺産、文化資料館ですね、民俗資料館につきましてはかなり老朽化が進んでいるというところがございますので、資料館の整備統合に向けた取組というものを進めてまいりたいというふうに考えております。また、氷上回廊水分れフィールドミュージアムでは、持続可能な地域社会の実現を目指した市内高校生との連携をして、SDGsというふうに言っておりましたけれども、こちらの事業について取組

を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

(堂本人権啓発センター所長)

27ページ、28ページの(7)豊かな人権文化を創造する人権教育について、でございます。

目標としては、丸の一つ目、市民の人権感覚・人権意識が高まるような学習活動を支援する。丸の二つ目として、地域の取組としまして、地域人権教育事業、中学校人権学習交流集会を開催する。丸の三つ目として、各種団体、企業・事業所等への活動を支援するといった目標でございます。

27ページ、下の指標についてでございます。住民人権学習の実施率につきましては、コロナ禍で当初90%を超えておったものが半分ぐらいの50%になっておりましたが、昨年度については7割程度に回復してきております。地域人権教育事業に参加した生徒数につきましても、制限がされておった中ではありますが、徐々に感染症対策を講じながら254人と回復しつつあるといったようなところで、指標の成果となっております。

取組の成果と課題でございます。丸の一つ目でございます。先ほど申し上げましたように、地域の住民人権学習につきましてもなかなか実施できないような状況でございましたが、コロナ禍におきまして人権学習活動の取組事例、それから様々な学習ツールなどを紹介させていただき、また研修会の欠席者に対しましてもフォローした結果、実施率が回復したというようなところでございます。

今後の展開につきましては、丸の一つ目です。今年度、住民人権学習につきましても、地域の推進員さんに対しまして相談対応をしながら、新たに「住民人権学習のすすめ方ガイドブック」を作成するなどして、継続して支援を進めていきたいというふうに考えております。丸の四つ目でございます。事業所向けにつきましては、指標にもありましたように講師の派遣件数が伸び悩んでおります。商工振興課が作成されております「中小企業支援ハンドブック」という冊子があるのですが、そこに人権研修講師の派遣制度について新たに掲載を依頼しまして、人権学習につきましても企業等で取り組んでいただくような広報をしっかりとまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(片山教育長)

それでは、この章につきまして協議を行いたいと思います。御意見それから質疑、確認等ございましたら、お願いいたします。

(安田委員)

23ページ、24ページですけども、10月から電子図書サービスの提供が開始されてさほど月日は流れてないですけども、どのように変化したかということ、指標のところにあります図書館の登録者数や貸出総冊数などは、電子図書サービスの分も含めて今後記入されていくのか、どうされるのか教えていただけたらと思います。

(小島社会教育・文化財課長)

電子図書館の利用の状況でございますが、先ほど申し上げましたコンテンツ数につきましては、約1,000点のコンテンツがございます。貸出しの実績につきましては、当初10月から始めまして約1か月間で貸出件数が1,040件、それから5月、失礼しました2月末までで2,242件ということで、約倍の貸出件数がございます。閲覧回数につきましても2,000件から5,000件ということで、少し上がってきているという状況ではございますが、思っていたほどの伸びではないというふうにも担当から聞いておりますので、そこに関しましては今後さらに進めてまいりたいと考えております。

また、指標につきましては、当初掲げました策定計画策定時の指標という

のは、この電子図書館を含んでいないということになっておりましたので、この部分につきましてもそのまま継続して数字は記載をしていくのかなというふうには今考えておりますが、加えて電子図書館の利用については総じてしっかり追いかけていきたいと考えています。以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかはございませんか。

(上羽委員)

15ページと16ページのところですけども、これは意見ですけど、アフターコロナになってきてICTの話にまたなるのですけど、かなりやっぱり家庭でどうやって取り組んでいくとか、ICTにどう向き合っていくかっていうのがここにも書かれてありますが、どうしても仕方がないですけども、指標のところではこれを酌み取れないというか実績として分からないので、令和6年以降になるとは思いますが、やっぱりこの運営に反映するように、また時代が変わってきているので、30年度とまた全然違うと思うのですけど、行動して行ってほしいなと思います。以上です。

(片山教育長)

御意見でよろしいですか、はい。ほかございませんか。

(中川委員)

19ページ、20ページのシニアカレッジの話ですけど、これは市民にはどのように周知徹底して、どのように募集をかけているのでしょうか。

(山内市民活動課長)

こちらのほうにつきましては、チラシやホームページ、それから防災無線等で周知のほうはさせていただいているというような状況でございます。

(中川委員)

それの中で、どれが一番効果ありそうですか。ホームページを見る人たちの年齢対象の講座なのか、防災無線だけか。何ていうか、を聞いた人たち対象なのか。せっかく少人数で話し合っただけで学びを深めるってすごくいい企画だったのに、人が集まらないってすごくもったいないと思うので、募集が何とていうか市民のレベルよりも高かったと評価するのか、募集が足りなかったのかと評価するのか、もったいないなと思います。

(山内市民活動課長)

先ほどの募集の件ですけど、まずは防災無線でありますとかそういった分で済ませていただいているのですけど、これまでシニアカレッジに参加いただいた方、そういった方にも周知のほうはさせていただくという形で募集はさせていただいています。

昨年度ですが個別講座ということで、少人数で集まって話合いでというような形でシニアカレッジをさせていただいたのですけど、やはりどうしても話合いという形になりますとやっぱり遠慮されるというのですか、ちょっとそういう雰囲気があったようでございまして、今年度ちょっと趣向を変えて、先日開講させていただいたのですけど、今年度はオープン講座の終わった後にグループに分かれて話合いをする会議をする、どういったことについて話合いをするかといいますと、参加者、シニアカレッジに参加いただいた、参加者されている方がどんな学びをしてみたいというようなことをグループで討議をいたしまして、これから3回ほどそういったオープン講座の後にグループ討議を経て、この2月、来年の2月でしたかね、2月16日でしたか、そのときにはシニアカレッジの受講生が考えた、考えられた講座というものを実施しようというようなことで、今年度進めていく予定でございます。先般その会もさせていただきまして、15分ほどグループに分かれてワークをさせてもらったのですけど、かなり話合いが盛り上がっているようでして、15分たって今後の予定とかを事務局から説明をさせていただいている中

でもまだ話し合いをされているような状況でして、今後の展開が非常に楽しみかと、私としては認識をしているところでございます。

(中川委員)

すごくいいお話を伺いました。ありがとうございます。多分、1年目でいきなりこれをしてしまったのか、時期尚早で、今年がすごくいい試金石になるのではないかと感じてとても期待します。ありがとうございます。

(片山教育長)

ありがとうございました。ほかございませんか。

(横山委員)

まず、先ほど上羽委員が御指摘のICTのところですね。15、16ページ、これからICTを使った学びというものが世界の中で日本が最も遅れていると言われて、ICTで勉強しない国というふうに言われていますが、世界ではICTを使って学習が進められているというようなことを、もう少し家庭に知っていただくようなそういった取組があると、この課題なども進んでいくのかなと思いましたが、ちょっと指標がないところが分かりにくいかなと思いますので、そういった取組と指標を御検討いただけたらなと思いました。これは意見になります。

あと、25、26ページですが、ここの指標ですね。水分れと恐竜の来館者数が目標を上回っていると、なかなか指標を上回れないのにせっかく上回っているところなので、ぜひこういったせっかく、指標は難しいですけど、来館者だけが問題とは思っておりませんが、せっかく達成しているところなどは、もう少しそこを強調して、例えば成果として、これ2年目が非常に難しい、水分れなんかは難しいということを再三言ってきて、どうやって3万人を達成するというようなことが大きな課題だったのですが、非常に昨年、オープン年よりも上回っているという、これ何が功を奏したのかという分析をぜひ書いていただきたいなと思いました。その辺り非常にこれすごい数値だと思うのですが、あと恐竜も、この企画展が人気であったというところですが、こういった層にヒットしたのかとかですね、恐らく夏の特別展というところがヒットしているのだと思うのですが、こういった成功のポイントをしっかりと書き込むというのも重要ではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

(小島社会教育・文化財課長)

その3万人の目標につきましては、達成していることに関しまして非常に大きな成果ということで、御意見をいただきましてありがとうございます。ただ、令和3年と4年を比べたときのこの差ですけれども、特に令和3年度につきましては、ゴールデンウィークの期間中にコロナの影響で休館をしていたということがございますので、数字としては恐らくあまり変わらない状況にあるのかなと思いますが、非常によい企画展がございましたので3万人を超えてという状況にあったように聞いております。以上です。

(足立教育部長)

本日、恐竜課長が休館日で出席していませんが、この令和4年の実績でここにもありますように、夏季特別講座の企画の内容もそうですが、ちょうどその頃にメディアでのPRというのが立て続けにあったということで、お盆を中心に今までにない来館者がありまして、1日2,000を超えるような、その効果が今回の来館増につながったのかなというふうには思っています。

今年度に入りまして5月も非常に多かったのですが、やはりいろんな施設がコロナ後といいますか、まだ2類相当ではあったのですがもう5類になるというようなことで、昨年度とは違ってフルオープンの状態になってきたという中では少し分散したということで、前年と比べるとゴールデンウィークは少なかったという状況になっております。

本年度も夏季特別展の企画内容もそうなのですが、そこに集中的にPRすることで、来館者は増えてくるのかなとは考えております。以上です。

(横山委員)

恐らく、しっかりとしたコンテンツ、内容、魅力のある内容と、それを効果的にPRできたというところだと思いますので、どうやって戦略的にやっていくかというのを、ぜひ改善点といいますか、たまたまというふうにならないように、それをうまく、成功した事例をうまく継続していくというようなところを改善点に盛り込んでいただくと非常に分かりやすいのかなと思いましたので、よろしく願いいたします。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。

(安田委員)

15ページ、16ページですけれども、家庭でのICT活用の支援という面では、学習に対してどのように御家庭でICTをうまく活用しているかなど、うまく家庭で取り組んでおられるような状況をアンケートか何かでヒアリングをして、それをまた皆さんに家ではこんなふうに使っています、というように使い方のコツなんかを知っていただけるような取組ができたらと思うのですけれども。すいません、これは意見です。

(片山教育長)

ほかございませんか。

次の章に移りたいと思います。第3章「学びを支える環境の整備」について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

29ページの(1)地域とともにある学校づくりの推進について、目標の丸一つ目に当たります、地域とともにある学校づくりや課題解決に向けた取組を推進するというので、小中の取組について交流することでコミュニティ・スクールの深化・充実を図るということを目指してまいりました。

指標については85.7%と、導入している中学校の割合を記入しておりますが、今年度山南中学校、新山南中学校のみが今のところ導入できておりませんので、それについては今後、夏休み辺りに熟議をしまして、今年度中の導入をしていくという方向で動いておりますので、指標の100%にはなるというふうに思っております。

取組の成果と課題については、昨年度もコロナの影響もあったのですが、推進フォーラムと連絡会の合同開催をしまして、文科省のCSマイスター等の講演を行うことで情報共有等ができたと思っております。今年についても社会教育課等と連携しながら、さらに充実したものになるように進めてまいりたいという方向で考えております。以上です。

(小島社会教育・文化財課長)

同じく29ページ、目標の3番目の丸でございます。学校・家庭・地域・行政、それぞれが子供の成長に関わる当事者となるということから「地域から考える学びの未来会議」を実施しまして、地域とともにある学校づくりというものを推進してまいりたいというふうに考えております。

取組としましては、第2回「地域から考える学びの未来会議」を行いました。また、地域学校協働活動推進員の全校配置に向けた協議を行っております。

取組としましては、先ほど申しあげました未来会議を開催していること。また、今後の方向性でございますけれども、地域学校協働活動推進員の全校配置に向けて学校と地域のつながりを強化いたしまして、地域とともに学校ある学校づくり、また学校を核とした地域づくりというものを推進してまいりたいというふうに考えております。

また、指標につきましては、実はこれ15ページにもございました子育てを地域みんなで協力をして支えていると思う市民の割合、あるいはここで掲載しております地域の人々が連携・協働して子どもの成長を支えているという市民が関わっているという割合が非常に目標値に対して低いという状況がございます。この辺りの分析が必要ですが、そもそも目標がちょっと高かったのか、あるいはまたコロナ禍でなかなか学校に対して地域の人に関わっていけないというような状況がございましたので、その辺りは改善も含めて検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

31ページ、(2)教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上についてです。

目標については、1点目が教職員の一人一人の資質能力の向上。2点目が、学校組織全体としての総合力を発揮できるような協働体制の確立。3点目が教職員の業務負担の軽減というふうに書いております。

指標につきましては、授業中にICTを活用して指導できる教員の割合が若干伸び悩んでいるのが非常に気になりますので、この辺についてはきちっと分析をして進めていく必要があると思っております。また、管理職の研修等が組織力向上に活かせるでありますとか、月に45時間以上の超過勤務を行う教職員の割合については少しずつよくなっていておりますので、引き続きやっていきたいと思っております。

取組の成果と課題については、「たんば塚啄塾」等において若手教員の研修を深めることや、各ライフステージに応じた研修を進めてまいりました。そして、教職員の月の超過勤務の平均時間は29時間48分となりまして、昨年度と比較して44分、微妙ではありますが削減をしたところです。

なお、部活動の検討委員会を開催しまして、持続可能な部活動の在り方について協議を進めてきました。また、夏休みに学校閉庁期間を7日間に延長したというのが、今年度の成果だと考えております。

今後の取組・改善策につきましては、また校長等面談におきまして学校の様子を知るとともに、それに応じた指導助言をしてまいりたいと思っております。また、働き方改革につながる組織力向上の研修を実施して、さらに業務改善を図れるような取組をしていきたいとは考えておりますが、なかなか改善策のいいのが見つからないというのが現状です。今年度については、スクール・サポート・スタッフの全校配置をいたしましたので、その効果・検証もしていく必要があるかと思っております。

なお、部活動の運営の在り方についての啓発、教員の負担軽減を図るということで進めておるのですけれども、部活動のことにつきましては地域移行を含めて国の動向を踏まえながら、市としてやれる、市教委としてやれることはやっていくという形で進めてまいりたいと思っております。以上です。

(足立教育総務課長)

33ページの学校給食の充実について、でございます。中間報告以降の取組と成果につきましてはですが、第3次丹波市学校給食運営基本計画については、保護者を対象とした学校給食に関するアンケート調査、パブリックコメント及びパブコミーティングを実施し、幅広い市民の意見を計画に反映させ、2月に計画を策定いたしました。今後は、この第3次丹波市学校給食運営基本計画に基づいて、施設の設備の更新等を行ってまいります。

学校給食につきましては、出納整理期間中であるため本年の徴収率は未確定ではありますが、電話などによる催促や滞納繰越分については法的措置を講じながら、徴収強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、35ページでございます。安全・安心な学習環境の整備・充実というところでございます。

取組の成果としましては、第6次学校施設整備計画に基づきまして、山南中学校の整備工事及び久下小学校の大規模改修工事を実施し、安全で安心な施設環境を整えることができました。

今後の展開・改善策等につきましては、学校施設等長寿命化計画に基づく中長期的な維持費に係るトータルコストの縮減、及び維持管理・更新を実施するためのメンテナンスサイクルを構築していきます。また、通学路の危険箇所につきましては、新たな危険箇所への対応について協議し、対策を実施してまいりたいと考えております。以上です。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

サーバー等のパソコンの設定変更でありますとかセキュリティ研修、更新システム等ありますとか、Windows のアップグレードによるセキュリティの向上というふうに整備を進めておるところでございます。

今、指標にございますとおり、常勤教職員1人1台体制の維持はしております。

そして、取組の成果と課題についてですけれども、設定変更でありますとか、Internet Explorer のサポート終了における対応でございますとか、今後のMicrosoft Edge のIEモードサポート終了までに、システム自体のバージョンアップまたは更新が必要ということになりますので、今後は統合等に向けセンターサーバーの設定変更でありますとか、管理システムの変更を経て、あとシステムの改修または更改を随時行っていくということになってまいります。

なお、先ほどタブレット等の話もございましたが、令和7年にはまたタブレットの更新が全児童生徒の分も教職員の分もございますので、それに向けても検討を進めているところです。以上です。

(足立教育総務課長)

続きまして37ページ、学校の適正規模・適正配置について、でございます。

山南地域の統合中学校の建設工事が予定どおり完了しまして、4月には無事開校を迎えることができました。また、鴨庄小学校区の児童が利用する専用のスクールバスについても、実際の運行時間や運行経路なども調整の上、運行管理業務を発注することができ、通学環境を整備することができております。

今後の取組・改善策等につきましては、竹田小学校と前山小学校の統合後の校名でありますとか校歌・校章の決定など、開校に向けて取り組んでまいります。また、三輪小学校につきましても、令和8年4月に吉見小学校と統合することが決定されましたので、開校に向けた準備を行ってまいります。

続きまして39ページ、教育委員会活動の活性化について、でございます。

委員会活動の実績につきましては、39ページに記載のとおりでございます。

今後の取組・改善策等につきましては、関係機関、学校管理職などと意見交換を開催しまして、より一層密な連携強化を図っていきたくて考えております。また、第3次丹波市教育振興基本計画が効果的で有意義な計画になるよう、その策定を見据えた自己点検・評価をすべく、今後外部評価を受け次の計画につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

(片山教育長)

それでは、協議に入りたいと思います。委員から御意見、質疑、確認等ありましたらお願いいたします。

(横山委員)

31ページ、32ページですけれども、残業を減らすことに成功したということですが、これはなかなか指標だけとかではうまく読み取れないんです

が、この辺りの業務改善とか超過勤務対策とかってというのは、徐々にうまくいっていると判断してよろしいでしょうか。それとも、何かこう、とにかく時間を減らせている状況になっているのか、その辺り実際にうまく、徐々に改善が進んでいるという判断でよろしいのかということ、少し実態を聞かせていただけるとありがたいですが。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

業務改善については、徐々に進んでいるとは言えると思います。ただ、今後進むのかどうかというのは非常に微妙なところがあるのではないかと、私自身の感覚では思っております。もうやり尽くしている感が実は学校においてはありまして、いろんな工夫をしながら会議を短くしたりであるとか、部活であれば朝練をなくしたりであるとか、いろんなことをこの2年、コロナ禍でありましたが2年間かけてやってきたっていうところをすごく私自身感じております。ですので、もう学校がやる工夫であるとかそういうところはほぼほぼ、もう限界を迎えているのではないかとというふうに思うのですが、ただ教育課程を工夫するであるとかいうところは考えられるかなと思っております。

ですので、国が業務改善とか働き方改革とか言っている反面、不登校の対応であるとかそういうことは校務、校内でやりなさいみたいな、言っていることは言い方が悪いですが矛盾するようなことが実は出てきておりまして、学校としてはすごく、教育委員会としてもすごく悩ましい部分があります。

今後はスクール・サポート・スタッフを今年から週15時間、全ての学校に配置はしておるのですが、その効果を期待しているのと、あとうちができる業務文書関係であるとかそういうことを削減していくというのは考えているところです。以上です。

(片山教育長)

あらゆることを教育委員会の中で、いろいろ話し合っています。本当に現場に行くと難しいなというところは、今次長が言ったところはありません。今後どこを削っていったらいいのかということもやっぱり考えていく必要はあるのですが、本当に例えばですね、一つの例を言うたら、ある中学校では先ほども書いてあるのですが、部活を終えて何時にはもう全ての生徒を帰すとかですね、そういったことをやってみようとかいうような取組もやっている学校もあつたりするので、いい方法があればというようなことを小中を含めて、これから知恵を出していきたいとは思っております。

(横山委員)

ありがとうございます。よく分かりました。そうですね、恐らく先ほど言われたように、不登校対応とか個別の子供たち、一人一人のニーズに合った教育をと言ってみたりですね、働き方改革をしると言ってみたりというところで、矛盾する施策というものがやはり非常に多くあるなど。何でもかんでも現場任せというところがありますので、一つは恐らく子供たちにも新しい時代への対応と言っている状況ですので、教員自身がそういったところを取り組むことで、子供たちにもそういったことを教育のほうにも反映できると思うので、そこは今後恐らく、正直これからもうAIが活躍する時代になって、多くのことがAIで解決できるようにもなる部分もあると思いますので、そういったところを見越して、わざわざ教員がやらなくても済むところというのはほかにやっていただいて、教員が本当にやらなければならない、本当に子供たち一人一人のニーズに合わせるとか、そういったところに先生の時間を費やせるようになるというように思っていますので、非常にここも悩ましいところだと思いますけれども、ただ非常に重要だと思いますので、ぜひスクール・サポート・スタッフでどの程度改善するのとかですね、その辺を今後注視していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

(片山教育長)

ありがとうございます。ほかございませんか。

それでは、令和5年度教育委員会自己点検・評価報告書、令和4年度実績について、ただいまの御意見等を反映したものを教育委員会の自己評価したいと思います。ありがとうございました。

日程第5

議事

議案第20号 丹波市結核対策委員会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、日程第5、議事に入ります。

議案第20号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第20号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について御提案を申し上げます。資料は2ページとなっております。

丹波市結核対策委員会設置規則第3条の規定により、名簿記載の8名の方を丹波市結核対策委員会に入職したく提案いたします。

委員の任期は、規則第4条の規定により1年となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第20号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か御意見、御質問ございませんか。

なければ採決いたします。

議案第20号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第20号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について承認いたします。

議案第21号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第21号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第21号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について御提案申し上げます。資料は3ページ～4ページとなっております。

丹波市学校給食センター設置条例第6条第2項の規定により、名簿記載の17名の方を丹波市学校給食運営協議会委員に委嘱したく提案いたします。

委員の任期は、条例第6条第3項の規定により2年となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第21号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱についての御提案とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、議案第21号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。
よって、議案第21号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について承認いたします。

議案第22号 丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第22号、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

議案第22号、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。5ページを御覧ください。
教職員の長時間労働が問題となる中、教職員の働き方改革に取り組んでいるところです。その一環として、市立小中学校においては平成30年度以降、夏季休業期間中の3日間を学校閉庁日として設定しておりましたが、昨年度からさらに期間を延長し、学校閉庁日を7日間とし、教職員が心身ともに健康で教育活動を充実できるよう取組を進めております。

6ページの現行の規則第13条では、校長は連続する3日以内、職員は連続する10日以内(週休日、休日及び代休日を除く。)の休暇において、専決することができるとなっておりますが、昨年度、閉庁日を延長したことにより、夏季休業中に専決事項を超える事案が多数生じ、その承認についての事務処理を煩雑にさせることがございました。学校閉庁日の取組や働き方改革は長時間労働規制の一環であるにもかかわらず事務処理を増大させ、その取組に逆行していることから、事務処理の省略化を図るため規則を改正する必要があると考えております。

改正案としましては、第3条の2、前条第4号及び第5号の期間中に学校閉庁日を定めることとし、その期間は教育委員会が定めるを加えまして、第4条第1項中の「前条第3号」を「第3条第3号」に、第13条第1項第2号及び第3号中の「及び代休日」を「代休日及び学校閉庁日」に改めたいと考えております。

以上について、御審議いただき承認いただければと思います。よろしくお願いたします。

(片山教育長)

委員から何か御意見、御質問はありませんか。
ないようでしたら、採決いたします。
議案第22号、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員です。
よって、議案第22号、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について承認いたします。

議案第23号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

て

(片山教育長)

続きまして、議案第23号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

議案第23号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について御説明申し上げます。8ページ～11ページを御覧ください。

丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条第1項により、西小学校、市島中学校、青垣小中学校、柏原中学校長から、新年度に役員改選などに伴う学校運営協議会委員の変更の申出がありました。また、久下小学校長からは、委員の追加の申出がございました。

学校運営協議会の推進に当たり適切だと判断いたしましたので、御審議いただき任命いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

(片山教育長)

この件につきまして、委員のほうから何か御意見、御質問はございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第23号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第23号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。

議案第24号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第24号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第24号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案を申し上げます。今回の審議案件は1件でございます。資料13ページのこども防災協会が主催されます「こども防災&国際交流キャンプ」です。

実施日は、資料14ページに記載のとおり、令和5年5月20日土曜日～21日日曜日を1回目とする1泊2日もしくは2泊3日の6回の実施となっております。

会場は、神戸市立自然の家をはじめまして、15ページに記載のとおりとなっております。資料14ページ～24ページは事業計画書、25ページ～29ページは主催団体の会則、役員名簿となっております。

なお、この事業につきましては、昨年度に引き続き2回目の申請となっております。

本事業は、丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

この件につきまして、委員から何か御意見、御質問はございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第24号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第24号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

再開します。報告事項に入ります。

(1) 寄附採納報告について、報告をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は1件でございます。資料30ページでございます。

和田小学校に対しまして、昭和49年度和田小学校卒業生有志一同様より、プロジェクター及びHDMIケーブルの寄附申出があり、これをありがたく採納することといたしました。以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ございませんか。よろしいですか。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきまして、資料31ページから掲載をしておりますとおり、第52回丹波市市民スポーツ大会をはじめ、全部で14件でございます。

今回の報告につきましては、14件全てが後援の依頼でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないこと、公的または恒例の行事であるため専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。質問がないようでしたら行事共催・後援等の報告を終わります。

(3) 令和5年度全国学力・学習状況調査における実施概要と取扱いについて

(片山教育長)

続きまして、(3) 令和5年度全国学力・学習状況調査における実施概要と取扱いについて、お願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

資料33ページ、令和5年度全国学力・学習状況調査における実施概要と取扱いについて報告いたします。

調査目的・対象学年等は御存じのとおり、書いてあるとおりです。

本年度につきましては、調査の内容としまして中学校の英語が加わっております。

また、調査日についてですが、4月18日火曜日に実施いたしましたが、中学校英語「話すこと」調査につきましては、オンライン調査のため期間内4月19日～5月12日の間に各校で行っております。

実施状況については、6年生が489名、中学3年生が482名となっております。

なお、調査結果の活用については、調査目的達成に向けた取組としまして、各校における調査分析、今後の改善点に取り組んでいくこと。また取扱いに関する配慮事項としましては、34ページにありますとおり、この調査においては測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえまして、丹波市では調査結果についての分析を行い、その分析結果について公表します。また、調査結果の分析を踏まえた今後の授業改善方策を示します。また、③に書いてありますが、正答数や正答率等の数値による一覧での公表や、それらの数値により順位を付した公表等はいりません。例年どおり行わないという方向で進めたいと思っております。以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。

(4)市島地域市立小学校統合準備委員会及び第2次適正規模・適正配置方針に基づく船城小学校の協議について

(片山教育長)

それではないようでしたら、続きまして(4)市島地域市立小学校統合準備委員会及び第2次適正規模・適正配置方針に基づく船城小学校の協議について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、市島地域市立小学校統合準備委員会及び第2次適正規模・適正配置方針に基づく船城小学校の協議の状況について、御報告申し上げます。資料は35ページ～58ページでございます。

令和5年3月13日月曜日に、第10回市島地域市立小学校統合準備委員会を開催し、地域部会からの報告及び承認事項、統合準備委員会の在り方について協議がされました。報告及び承認事項については、竹田・前山地域から1点目はスクールバス停留所について、37ページ～39ページの停留所の位置とすることを議会で決定されたことが報告され、承認されました。

なお、経路につきましては、今後も引き続き検討されることとなります。

2点目は、校歌歌詞・校章デザインの選考方法についてでございます。校歌歌詞は40ページ～41ページ、校章デザインは42ページ～43ページのとおり選考方法とすることが承認されました。

なお、資料はございませんが、5月23日火曜日に開催されました竹田・前山地域部会で、校章デザインについては決定をしております。

次に、吉見・鴨庄・三輪地区部会から、三輪小学校の統合時期について、三輪地区で希望する統合時期が決定され次第、地域部会で協議を実施することが報告され、意見交換が行われました。

次に、統合準備委員会全体会の在り方について、51ページ～54ページの改正のとおり承認されました。

今後につきましては、部会で決定した事項は原則として全体会での承認を要しないこととなります。

次に、令和5年4月26日水曜日に、第10回吉見・鴨庄・三輪地区部会を開催し、三輪地区による統合時期の結果報告及び統合時期について協議されました。55ページ～58ページのとおり、三輪小学校の統合時期は令和8年度とすることが決定されました。

次に59ページでございます。令和5年4月17日月曜日に、第2次適正規模・適正配置に基づく船城小学校の協議について、船城地区自治協議会会長、船城地区の自治会町会の会長、船城小学校のPTA三役に集まっていたき、説明をいたしました。

第2次適正規模・適正配置方針、及び60ページ～61ページの資料を基に、小学校区別児童生徒数の推移について説明をしております。統合協議を行うか行わないか、今後地域やPTAで検討されることとなります。

以上で、市島地域市立小学校統合準備委員会及び第2次適正規模・適正配置方針に基づく船城小学校の協議についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、質問がなければ、市島地域市立小学校統合準備委員会及び第2次適正規模・適正配置方針に基づく船城小学校の協議について終わります。

(5) 令和5年度6月補正予算の概要について

(片山教育長)

続きまして、(5) 令和5年度6月補正予算の概要についてお願いいたします。

(足立教育総務課長)

資料は62ページでございます。令和5年度6月補正予算の概要について、記載をさせていただきます。

上から1番目ですが、学校給食管理事業ということで、給食食材費の市負担分の増額の補正を上げております。エネルギー・食料品価格等の物価高騰による給食食材費の増額に伴う学校給食費の保護者負担分の増加を抑制するために、給食食材費の市負担分の増額分として補正をするものでございます。

当初予算では500万円を計上しておりましたが、それにプラス1,720万円の補正をするものでございます。

2番目につきましては、物価高騰によります補正予算もしくは当初予算で上げている予算分につきまして、重点交付金が交付されますので、歳入につきまして重点交付金交付分について補正予算を上げるものでございます。

三つ目でございますは、公用バス(1号車・2号車)があるんですが、運行管理業務に係る基本管理料超過分の増額でございます。昨年度プロポーザルで契約をしておりますが、一定の時間数を超える時間外分につきましては、別途契約はしていますが別途予算が必要になりましたので、今回補正予算をしているところです。99万円の補正をしております。以上です。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

続きまして、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金についてです。

スクール・サポート・スタッフ配置事業につきましては、県の補助金が拡充されました。そのために488万6,000円を増額して、補正額として上げております。以上です。

(片山教育長) ただいまの補正予算等についての説明、概要について説明で、何か御質問はございませんか。

(横山委員) 最後のスクール・サポート・スタッフのかなり大幅な増額というか補助が兵庫県から入ったということですが、これは予定されていなかったものが突然入ったということでしょうか。

(池内教育部次長兼学校教育課長) 予定といたしますか、額とかは全然分からない状況で国が率先してそれを県で受けていて、ただ幾らつくとかそういうのは全然分からない状況でしたので、それが分かったのが恐らく3月でして、それからの補正ですので、6月補正になったということになります。

(横山委員) 要は、これが継続するようなものなのかどうなのかというの、非常にありがたいシステムだと思うので、継続ちょっと難しいかもしれないですが要望等、重要な事業だというところで、継続されればなと思っています。以上です。

(片山教育長) 先ほど報告しました市町を含めた教育長会議とか、全国の教育長会議等の中でも、やはり同じような要望事項が出ておりますので、国のほうにも伝えたいと思います。ほかにご覧ございませんか。

日程第7

その他

(片山教育長) ないようでしたら、日程第7、その他に入ります。
その他、各課からの連絡事項はございませんか。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長) それでは、日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長) 次回の定例教育委員会は6月29日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎、教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(片山教育長) 各委員さんの御都合はいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、6月29日木曜日午前9時から、この会議室でということをお願いいたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。ありがとうございました。